ペットの功罪

研究開発部
小谷 みどり

＜ペットの効用＞

近年のペットブームで、ペットは単なる愛がん動物ではなく、人間と親密な関係を結べる存在（コンパニオン・アニマル）として認知されるようになってきた。

総理府調査によると、ペットの有無にかかわらず、ペットとして動物を飼うことが良いと思う点について、「生活に潤いや安らぎが生まれる」、「家庭がなごやかになる」など、我々の精神的効用にプラスになると考えている人が多く、「防犯や留守番に役立つ」と考える人を大きく上回っている（図表1）。

＜ペット被害＞

しかし一方で、ペットを飼う人が増えるにつれ、飼い主のマナーの悪さも社会問題となっている。例えば、「最近、よその家の犬や猫などから、迷惑や被害を受けたことがある」と回答した人は、4割近くにも上っているが、青年層と中高年層では格差があり、高年層で迷惑や被害を受けたとする人の割合が多い（図表2）。

迷惑や被害の内容は、「ふん尿で庭や道路などを汚された」が最も多く、次いで「ほえられたり鳴き声がうるさい」、「ゴミをあさられた」などが続くが、高年層ほど、ふん尿の被害を受けたとする人の割合が多くなる（図表3）。

また、「かみつかれるなどケガをした」人も少なからずおり、飼い主の監督不行き届きによる被害も指摘される。罰則が多い国としても有名なシンガポールでは、どんな小型犬でも、すべての飼い犬について毎年、政府に登録することが義務づけられており、飼い犬が人や車に飛びかかったり、他人をかんだりした場合、公の秩序に反する行為として、飼い主は刑事罰の対象となる。わが国でも、飼い主に対して、ペットの全責任を負うという自覚を徹底させてほしいものだ。

＜ペットの悲劇＞

無責任な飼い主のおかげで迷惑をこうむっているのは、周りの人たちだけでない。飼い主の事情で、途中で飼えなくなったペットたちは、保健所や動物管理センターに引き取られるが、新たな引き取り手が見つからないことなどから、大半は安楽死処分されている。

このことについて、「引き取り手がいないのならば、かわいそうだがやむを得ない」と考える人は6割と最も多く、「行うべきでない」と考える人は4人に1人にすぎない（図表4）。

ペット好きの人でも、「行うべきでないと」する人の割合はペット嫌いに比べると増えるものの、安楽死処分はやむを得ないと考える人は6割近くにのぼる。

昨年12月に施行された「動物愛護法」では、動物は命あるものであること、人と動物が共生する理念などに触れており、虐待に対する罰則も以前に比べ、大幅に厳しくなった。動物も人間と同様、尊い命を持っているのだから、軽い気持ちでペットを飼ったり、子どもを産ませたりするのではなく、飼い主はペットの一生に責任を持ち、人間も動物も、みんなが気持ちよく共生できる社会づくりに寄与しなくてはならない。

図表1　ペット飼育が良い理由（複数回答）

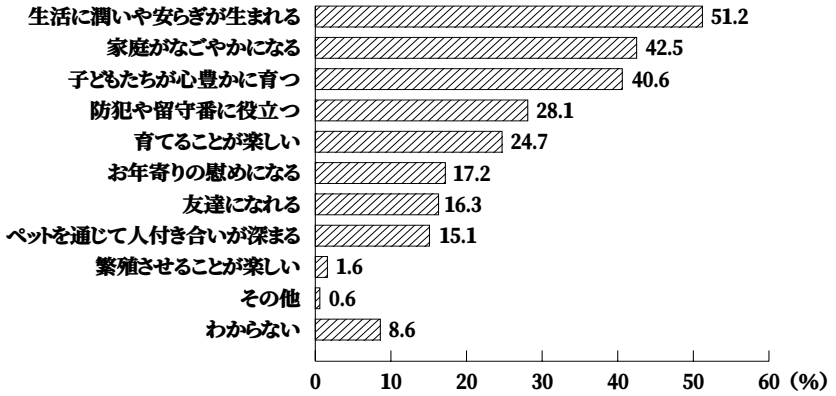

注:調査対象者は全国20歳以上の3000人
資料:総理府「動物愛護に関する世論調査」2000年6月調査

図表2　よその家の犬や猫などからの迷惑や被害の有無

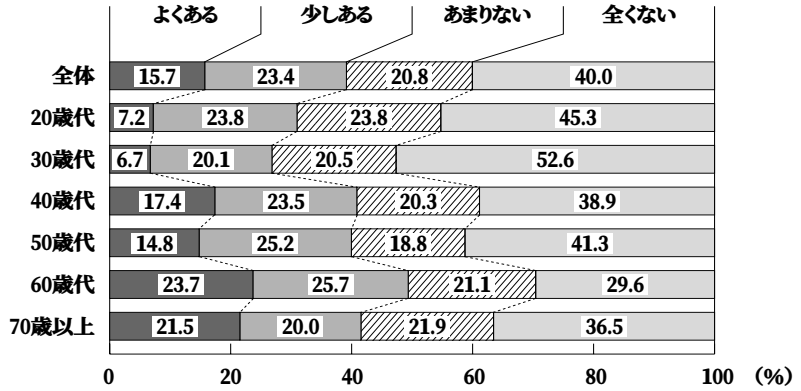

注:調査対象者は全国の有権者3000人。調査時期は2001年3月
資料:読売新聞社全国世論調査

図表3　迷惑や被害の内容（複数回答）

（%）

	ほえられたり鳴き声がうるさい	ふん尿で庭や道路などを汚された	ゴミをあさられた	悪臭がした	抜け毛が飛んできた	かみつかれるなどケガをした	飼っているペットが襲われた	その他	DK,NA
全体	42.8	74.3	19.2	15.2	6.7	7.9	3.3	5.4	0.4
20歳代	53.7	64.6	18.3	12.2	2.4	7.3	1.2	3.7	1.2
30歳代	44.4	56.9	11.1	15.3	6.9	5.6	2.8	11.1	0.0
40歳代	42.5	76.4	22.0	15.0	7.1	6.3	3.1	7.9	0.8
50歳代	49.2	71.3	22.1	18.2	5.5	8.3	6.1	3.3	0.0
60歳代	36.5	81.8	20.3	15.6	9.9	7.8	2.6	4.2	0.0
70歳以上	34.3	82.4	14.8	12.0	5.6	11.1	1.9	5.6	0.9

注、資料:図表2に同じ

図表4　ペットの安楽死処分

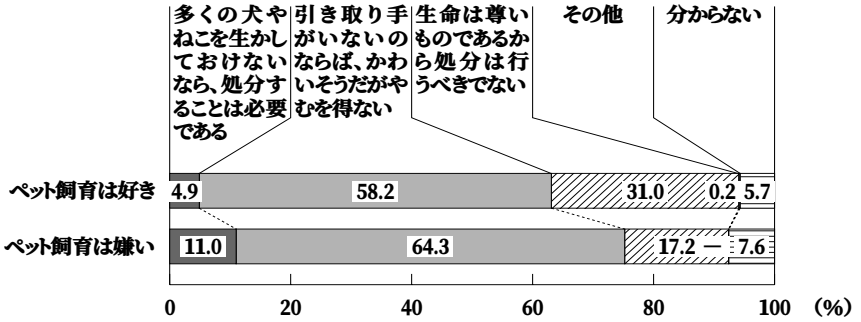

注、資料:図表1に同じ